



「グループホームでの外国人材受入れ
～経過と課題を踏まえた可能性について～」

社会福祉法人ロザリオの聖母会

業務執行理事 白井 正和

ナザレの家あさひ（共同生活援助）

主任支援員 小篠 篤央

支援員 福森 美沙子

法人概要

所在地 千葉県旭市野中4017番地
創設 1952年(昭和27年)5月29日
理事長 石毛 敦
職員数 577名
経営理念 「光のあたりにくい人々とともに歩む」

H P <https://www.rosario.jp/>

香取市

旭市



旭市を中心に、23の施設・事業所
を運営している社会福祉法人です。
入所・通所・相談など、様々な事業
の形があります。



ロザリオの聖母会全景



ロザリオの聖母会全景

事業内容

医療

- ・海上療養所
- ・聖母療育園
- ・訪問看護ステーション
ソフィア

障がい者支援 施設（入所支援）

- ・聖母療育園
- ・聖マリア園
- ・聖家族園
- ・佐原聖家族園

グループホーム

- ・ナザレの家あさひ
- ・ナザレの家かとり

障がい者 就労支援

- ・みんなの家
- ・ワークセンター

生活介護 （通所支援）

- ・聖家族作業所
- ・聖母通園センター
- ・マリアデイ・サービス
- ・聖ヨセフつどいの家

障がい児支援 （児童発達・放課後デイ）

- ・ロザリオ発達支援センター
- ・旭市こども発達
支援センター
- ・聖ヨセフつどいの家

相談支援

- ・中核地域生活支援
センター海匠ネットワーク
- ・地域活動支援センター
友の家
- ・東総就業センター
- ・香取障害者支援センター
- ・香取就業センター

高齢者支援

- ・地域包括支援センター
- ・高齢者支援センター
- ・訪問介護事業所
- ・デイ・サービスセンター
ローザ

◇ 医療と福祉の複合型施設

◇ 子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応

経緯

【目的】

- 1、国際交流と貢献
- 2、将来を見据えた人材育成とノウハウ
- 3、職場の活性化
- 4、マンパワー

最終的には介護福祉士国家資格取得⇒ 長期就労へ

【検討過程】

情報収集・・・近隣の特養、外国人介護人材センター(県社協)
説明会への参加
見学・・・EPA受入特養

2018年 EPA・技能実習・留学生(介護専門学校)

2021年 特定技能

1, EPA

2018年 国際厚生事業団(JICWEL)説明会参加
求人倍率が高い。

2, 技能実習

2018年10月 管理団体契約・求人票提出(ベトナム)

2019年 2月 オンライン面談7名 3名内定

内訳:障害者支援施設(旧 療護施設1名)、GH2名)

※内定者のうち 2名が辞退

2019年10月 オンライン面談6名 2名内定

2021年10月 オンライン面接 内定者3名

2021年11月 外国人技能実習機構「技能実習計画」承認 GH2名について

2021年12月 査証(ビザ)手続き

※障害者支援施設内定者1名、N4取得

3, 留学生(介護専門学校)

近隣に学校がない。車で1時間の場所
アルバイト、奨学金の検討

4, 特定技能

2021年5月 紹介会社よりアプローチ・利用申込

紹介多数 (N2レベル、20代、女性、ベトナムを希望)

6月 オンライン面接 1名 (内定後辞退)

7月 オンライン面接 1名 内定

30代、既婚、技能実習(縫製業)から移行、日本国内遠方より引越し

日本語能力試験(N2)、介護技術評価試験・介護日本語評価試験

オンラインにより情報提供(職場、宿舎)

9月 登録支援機関契約

10月 ビザ変更手続き

11月 「特定技能1号」就労開始

【課題】

・外国人人材の助成制度

高齢事業が対象、障害事業も広範囲で外国人雇用可能な事業となっているが利用不可

- ・日本に入国できないことで給与(年齢給)が自然に上がる。
- ・紹介会社による経費と比較
- ・隣の市の大学(千葉科学大学)・・・教育の協力ができれば？

【良い点】

- ・成田空港に近い
- ・ディズニーランド、IKEA、幕張新都心、アウトレット
成田山新勝寺
- ・田舎(物価が安い。畑ができる。)

外国人雇用における助成制度等(参考)

- ・介護福祉士修学資金制度・実務者研修受講資金貸付制度
- ・千葉県介護職種技能実習生日本語学習支援事業補助金
- ・外国人会議福祉士候補者受入施設学習支援事業(EPA)

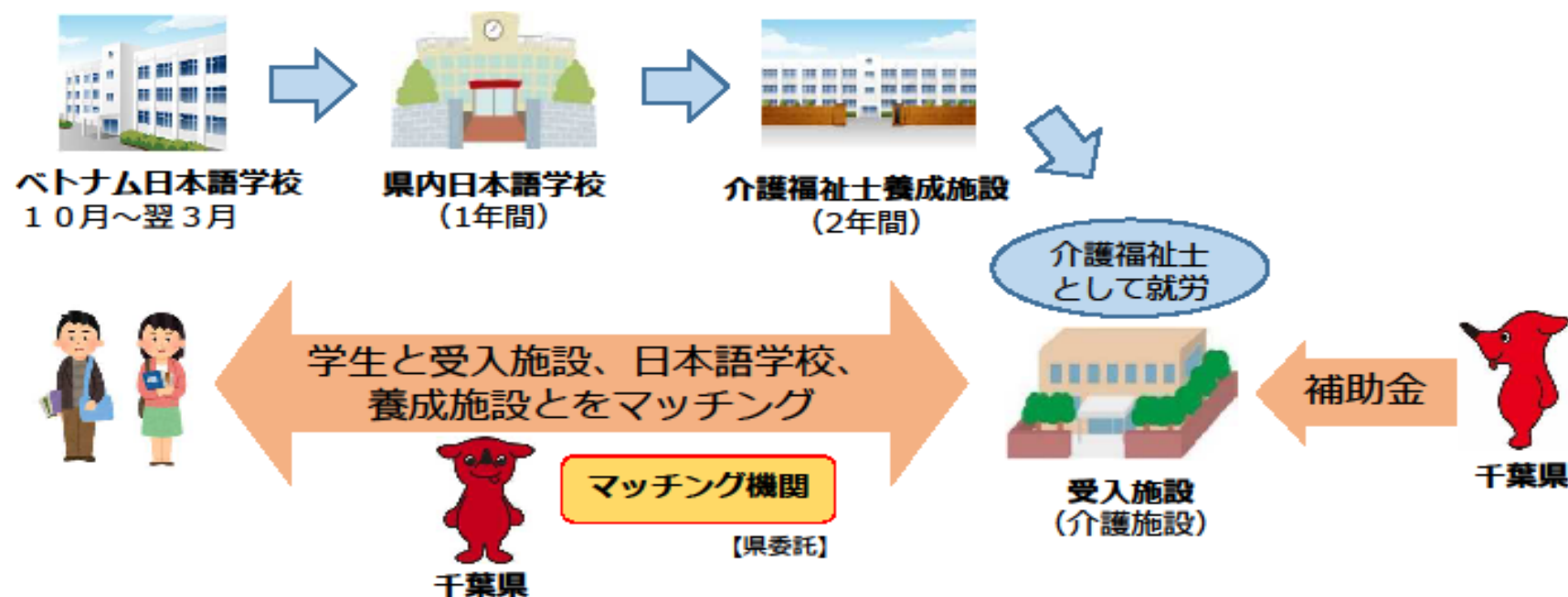
※千葉県外国人人材支援センター(千葉県社会福祉協議会)

千葉県留学生受入プログラムの概要

在留資格「介護」を取得し、介護福祉士として県内介護施設で就労することを目指す外国人留学生と、受け入れる介護施設を支援し、もって県内の介護職員の確保を図ることを目的として実施する。

① マッチング支援

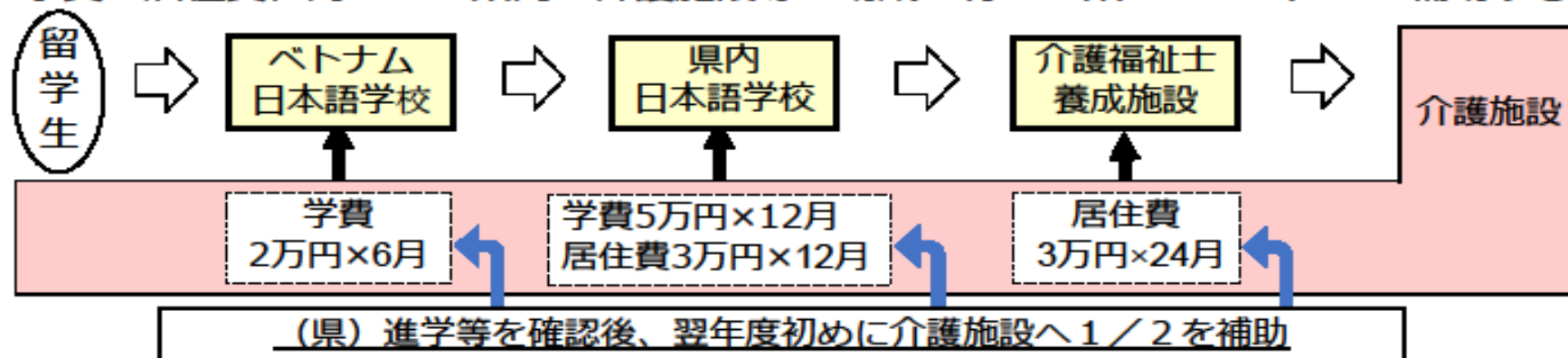
県とマッチング機関が、ベトナムの日本語学校から施設の就労までをつないでいく。



千葉県留学生受入プログラムの概要

②学費及び居住費の支援

ベトナム日本語学校及び県内日本語学校、介護福祉士養成施設に在籍する留学生の学費と居住費に対して、県内の介護施設等が助成を行い、県はその1/2を補助する。



県				
事業参加団体	助成対象	介護施設からの助成金 (年)	左のうち 県からの補助金 (年)	介護福祉士修学資金 (県社協による貸付)
現地日本語学校 (5校)	学費	120,000円	60,000円	
	居住費	360,000円	180,000円	
県内日本語学校	学費	600,000円	300,000円	
	居住費	360,000円	180,000円	
介護福祉士養成施設	学費			840,000円×2年
	居住費	360,000円×2年	180,000円×2年	

外国人介護職就業促進事業（R元年度新規事業）

2.千葉県外国人介護人材支援センターの設置

外国人介護職員や介護分野への就職を目指す留学生が生活や仕事上の悩みについて相談できる「外国人介護人材支援センター」を、千葉県社会福祉協議会に委託して設置した。

<業務内容>

- ①英語やベトナム語での対応が可能な外国人支援コーディネーターによる相談（窓口、電話、メール、訪問相談）
- ②外国人介護職員を対象としたメンタルヘルスセミナー
- ③外国人介護職員等の交流会
- ④外国人介護職員を受け入れる事業者を対象とした説明会

<センター開所に係るチラシ>



3.外国人技能実習生の日本語学習等に係る支援

介護施設が負担する外国人技能実習生の日本語学習に係る費用について助成する。

4.外国人受入施設等の中堅管理者向け労務研修

パワハラ等での離職を防ぐため、施設職員を対象とした研修を実施する。

外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（EPA）

○ 事業概要

EPAに基づき外国人介護福祉士候補者の受入を行う千葉県内の介護施設等が、候補者の介護福祉士国家資格の取得等を目的として実施する日本語学習及び介護の専門知識・技術等の学習に係る経費の補助を行う。

○ 補助対象

	補助対象事業	基準額	補助対象経費
ア	日本語・介護技術等の学習	235千円/人・年	① 報償費 ② 旅費 ③ 需用費 ④ 役員費 ⑤ 使用料及び賃借料
イ	喀痰吸引等研修の受講	95千円/人・年	⑥ 委託料 ⑦ 補助金 ⑧ 備品購入費
ウ	研修担当者の活動	80千円/施設・年	○ 諸手当

○ スケジュール（イメージ）

※ □：国 □：県 □：施設



○ 事業概要

千葉県内の介護施設等において、介護技術等の移転による国際協力の観点から、介護職種の外国人技能実習生の受入を行う法人等に対し、技能実習生が介護技術等を習得する上で必要となる日本語能力の向上を図るため、日本語学習に係る経費の補助を行う。

○ 補助対象者

千葉県内の老人福祉法及び介護保険法関係の施設又は事業所において、介護職種の外国人技能実習生の受入を行う実習実施者



○ 補助対象期間

技能実習生の雇用が発生した日の属する月から起算して12月を超えない範囲内

○ 補助対象経費

実習実施者が負担する外国人技能実習生の日本語学習に係る経費

※補助対象経費の項目はEPA補助金と同一(①～⑧)

※雇用開始日以降に発生し、雇用開始日の属する月から起算して12か月以内に支払いを完了した経費

例1) 雇用開始日が4月1日の場合

4月1日以降に発生し、翌年3月31日までに支払いが完了した経費

例2) 雇用開始日が7月8日の場合

7月8日以降に発生し、翌年6月30日までに支払いが完了した経費

○ 基準額、補助率

基準額：技能実習生1人あたり235千円

補助率：10/100

共同生活援助事業とは

共同生活援助(グループホーム)の概要

- ☆ 障害のある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場。
- ☆ 1つの住居の利用者数の平均は6名程度。

具体的な利用者像

- ☆ 単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら地域の中で暮らしたい方
- ☆ 一定の介護が必要であるが、施設ではなく地域の中で暮らしたい方
- ☆ 施設を退所して、地域生活へ移行したいがいきなりの単身生活には不安がある方 など

具体的な支援内容

- ☆ 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施
- ☆ 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

必要な設備等

- ☆ 共同生活住居ごとに**1以上のユニットが必要**
- ☆ **ユニットの入居定員は2人以上10人以下**
- ☆ 居室及び居室に近接して設けられる相互に交流を図ることができる設備を設ける
- ☆ 居室の定員：原則1人
- ☆ 居室面積：収納設備を除き**7.43㎡**

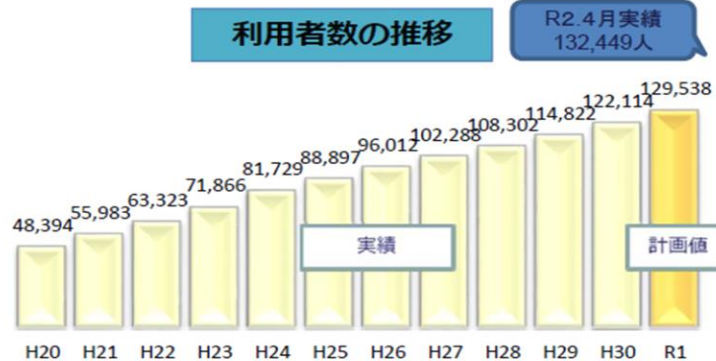


★住宅地に立地

★入居定員は原則10名以下

- ※ 既存の建物を利用する場合は20名以下、都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下とすることができる。
- ※ 日中サービス支援型の場合、一つの建物に複数の共同生活住居を設けることができる。(定員の合計は20人以下)

利用者数の推移



出典：国保連データ（各年度末月）

	グループホーム（共同生活援助）		
	（介護サービス包括型）	（日中サービス支援型）	（外部サービス利用型）
利用対象者	障害支援区分にかかわらず利用可能		
サービス内容	主に夜間における食事や入浴等の介護や相談等の日常生活上の援助		
介護が必要な者への対応	当該事業所の従業者により介護サービスを提供	当該事業所の従業者により常時の介護サービスを提供	外部の居宅介護事業所に委託
報酬単位	世話人の配置及び障害支援区分に応じて 666単位～171単位	世話人の配置及び障害支援区分に応じて 1,104単位～279単位	世話人の配置に応じて 244単位～114単位 標準的な時間に応じて (受託居宅介護サービス) 95単位～
事業所数	7,718事業所	182事業所 (平成30年4月～)	1,321事業所
利用者数	114,554人	2,344人 (平成30年4月～)	15,551人

事業所数・利用者数については、国保連令和2年4月サービス提供分実績

①ナザレの家あさひご紹介

※令和3年11月1日時点

- グループホーム数 20カ所
（内1カ所サテライト型）
- 定員91名 入居者数81名
（男性:56名 女性:35名）
- 障害別 ※障害が重複の方は複数記入
（知的:31名 精神:46名 身体:17名 難病:1名 ）
- 利用者平均年齢
（ 56.7歳 ）最高齢92歳

矢指ハウス



② 受入れ準備経過について

令和3年11月1日～1名特定技能（ベトナム）採用

* 技能実習生3名（法人内）受け入れ予定あり

【生活環境整備】

- ・住居確保
- ・日常生活用品
- ・電話機等の整備
- ・ストレスケアの対応

【生活支援】

- ・連絡体制
- ・生活上の相談体制
- ・買い物、通院のサポート
- ・交通手段、公共施設等案内
- ・労務管理等

【教育】

- ・オリエンテーション
- ・基本的な生活ルール
- ・資格取得体制
- ・日本語教育の体制

③ 勤務体制について(矢指ハウス)

令和3年11月1日～1名特定技能(ベトナム)採用

*技能実習生2名(ナザレの家)受け入れ予定あり

- 利用者:4名
- 職員体制:日勤2名～3名(利用者個別サービス対応有)
夜勤1名(近くのGH夜勤者との連携対応あり。)

【勤務経過】

11月業務:オリエンテーション、日勤

12月業務:日勤、夜勤(教育者)

1月業務:日勤、夜勤(教育者)

2月業務:日勤、夜勤

④ 業務内容について(矢指ハウス)

令和3年11月1日～1名特定技能(ベトナム)採用

* 技能実習生2名(ナザレの家)受け入れ予定あり

【身体介護業務】

- ・整容介助
- ・移動、移乗介助
- ・食事介助(調理業務)
- ・入浴介助
(チェアー浴、リフト浴)
- ・排泄介助

【関連業務】

- ・掃除
- ・洗濯
- ・ベットメイキング
- ・機能訓練補助等
- ・機械操作
- ・服薬管理

【その他】

- ・福祉用具の点検、介助
- ・記録、日誌
- ・研修
- ・申し送り
- ・コミュニケーション

④まとめ（経過と課題を踏まえた可能性について）

【福祉の専門職として】

- ・介護職の心構え、目標の設定

【私生活の充実】

- ・ワークライフバランスの重要性

【チーム力の向上、相互成長】

- ・支援力、育成力、業務力の向上

